



HPI CIRCUIT MEETING

5時間耐久

2025y REGULATION BOOK

「楽しく、安全に、笑顔になれる走行会」
を
目指して



協賛メーカー様
掲載準備中です。

- 第1条 大会名称** HPI CIRCUIT MEETING in袖ヶ浦フォレスト・レースウェイ
- 第2条 主催者** 株式会社 エイチ・ピー・アイ走行会事務局 TEL 03-5663-2551 FAX 03-5663-2561
〒132-0025 東京都江戸川区松江2-10-20 専用メール sode5@hpi.co.jp
- 第3条 開催場所** 袖ヶ浦フォレスト・レースウェイ
〒299-0202 千葉県袖ヶ浦市林348-1
- 第4条 開催日** HPI CIRCUIT MEETING 第13回大会（第5回H1CUP特別戦） 2025年4月13日（日）
HPI CIRCUIT MEETING 第14回大会（第6回H1CUP特別戦） 2025年10月19日（日）
- 第5条 概要** HPI CIRCUIT MEETINGは走行会形式となるため、ライセンスは必要ありません。
ただし、参加にあたっては本走行会ルールの熟読やサーキットでのルールを把握し遵守する必要があります。
不明点や不安があればドライバーズミーティング（以下ドラミ）で説明しますのでご質問ください。
本走行会のテーマ「楽しく、安全に笑顔になれる走行会」を目指し、皆様のご協力を宜しく申し上げます。

第6条	参加申込方法	1.受付期間	第13回大会 2025年1月27日(月)～2025年3月14日(金)まで 第14回大会 2025年7月1日(火)～2025年9月20日(金)まで ※定員に達し次第、受付を終了します。
		2.受付場所	(株)エイチ・ピー・アイ走行会事務局
		3.参加費用	1チーム ¥135,000- (税込み) ※1チーム最大(車両6台・ドライバー6名)まで
		4.傷害保険掛金	ドライバー1名につき ¥2,000 (64歳以下) ¥1,350 (65歳以上) (事務手数料¥150含む) (本年4月1日～翌年3月31日主催者走行会のみ適用) (年齢は4月1日現在)
		5.早割り申込	開催日2か月前までの申込完了で1チーム¥5,000-OFF 第13回大会 2025年2月14日24:00までに申込完了にて 第14回大会 2025年8月19日24:00までに申込完了にて ※申込書と入金の方の確認で申込完了とします。
		6.申込方法	①参加申込書をFAXまたはEメールで送信ください。 電話・DM・口頭など上記以外の申込は一切受付しません。 ②参加費用の振込 三菱UFJ銀行(0005) 船堀駅前支店(554)フナボリエキマエシテン 普通 3808847 (株)エイチ・ピー・アイ ※振込手数料はお客様負担とさせていただきます。 ①②両方の確認ができた時点で正式受理とする。 ※受理票やタイスケなど書類一式は開催日の一か月前目途に順次、代表者住所に郵送する。
第7条	保険	主催者が規定する傷害保険(スポーツ安全保険)に加入または、その他の有効な保険に加入しなければならない。傷害保険に未加入の場合は走行不可となりますので、必ずご加入ください。 【※事故等で怪我をされた場合は、事務局へ申告書を提出してください。】	
第8条	募集チーム数	約30～35チーム(先着順受付)定員に達し次第、受付終了とします。 ※運営の関係上、参加台数等の都合で募集チーム数を余儀なく変更する場合がございます。	
第9条	参加資格	1.有効な普通運転免許証を所持しており、サーキット走行に対応できる基本的操作および運動が可能な方。 2.18歳を成人とし全ての規約内容や契約手続きに関し、親権者の承諾等を得ずとも責任を負える方。 3.健康状態が良好であること。(持病や精神疾患や薬服用者などは医師に相談ください) 4.本規則書を読み、走行会のテーマを熟知したうえで、ルールとマナーを遵守できる方	

第10条 ドライバーの装備

1. 装備に関して最低限の規定としておりますが走行会でも公式レースでも走行裏に潜む危険は同等となります。
ご自身のお体を守るための装備品となりますのでご理解と徹底のほどお願いします。
2. 安全を考慮し、レーシングスーツ、シューズ、グローブ、マスク、アンダーウェアなどの着用を強く推奨する。
3. 運転に適した難燃性の長袖（腕まくりNG）、長ズボン、運動靴、レーシンググローブは必須とする。
4. ヘルメットはJIS2種基準以上とし、耐火性フェイスマスクを推奨。
5. スーツおよびアンダーウェアは耐火性のものを推奨とする。
6. グローブは難燃性素材を推奨とし、軍手、作業手袋、オープンフィンガーはNGとする。
7. レーシングシューズを推奨。運動靴の場合ソールの薄いもの、靴紐がペダルなどに引っかからないもの。
素足・サンダル・高ヒール・ソールの厚いシューズはペダル操作が困難なものはNGとする。

第11条 参加車両

1. 四輪自動車（軽自動車含む）とする。（但しミニバン、SUV、フォーミュラ及びそれに準ずる車両は除く。）
※ナンバーあり・なしは問わない。
2. 登録台数は1チーム1台～6台までとする。【同一車両の複数チームでの登録、他チームとの車両共有は不可】
3. オープンカーで走行する場合は必ず幌またはルーフの装着をする。
※4点式以上のロールバー、4点式以上のシートベルト、フルフェイスヘルメット装着車両はその限りではない。
4. 騒音規定95dB以下を厳守とする。
※騒音規定超過の場合ペナルティとし、即時改善できない場合は走行を中止して頂きます。
現在モータースポーツでの排気音量規制は年々厳しくなっております。
袖ヶ浦フォレスト・レースウェイにおきましても近隣住民への配慮のため比較的厳しい規制を遵守しています。
モータースポーツの繁栄のため、皆様のご協力をお願いします。
また運営上、停止状態で個々の車両の音量測定は行わず、走行時の常時測定を行っております。
もし音量超過が認められた場合、消音器・バッフルの追加措置または回転数の上限設定により音量を落とす調整をお願いすることとなります。予めご対応を宜しくお願いします。
5. 市販ラジアルタイヤ、Sタイヤまでの装着は可能とし、スリックタイヤは禁止とする。
6. サーキット走行に耐えうる状態の車両であること。
7. 4点式以上のシートベルトの装着とする。
※（ただし猶予期間として3点式シートベルトの場合は運転席純正エアバック（純正ハンドル付属）が作動する事を条件に走行を行うことが許される。）
8. 車検後も走行前後には各自、ホイールナットのトルク締め、油脂類の飛散防止、ライト回りのチェック等、
日常点検＋サーキット走行に適した状態に車両を常に維持管理し、安全に走行できる事を確認する。

第12条 クラス区分

クラス区分はチームごとに参加車両の排気量を足し算し、合計排気量を参加台数で割ります。

◆クラス3 ～1600ccまで

◆クラス2 1601cc～2400ccまで

◆クラス1 2401cc以上

【ガソリンターボ車の換算】排気量に1.5を掛けて換算した排気量を足してください。

【ディーゼルトターボ車の換算】排気量に1.2を掛けて換算した排気量を足してください。

【ロータリーターボ車の換算】排気量に1.8を掛けて換算した排気量を足してください。

【ロータリーNA車の換算】排気量に1.5を掛けて換算した排気量を足してください。

【スーパーチャージャー車の換算】排気量に1.2を掛けて換算した排気量を足してください。

第13条 手続き変更

1.車両変更やドライバー増減があった場合は都度、申込書をEメールまたはFAXで提出して下さい。

2.開催日1か月前に各種資料（タイスケ・規則書等）を代表者様にご一括で郵送します。

3.車両やドライバーの変更や増減について、開催日1か月前の一次締め切りを期限とする。

一次締め切り後の変更の場合

手書きゼッケンになる場合がございます。

お弁当が人数分手配できない場合がございます。

走行にあたり条件付きになる場合がございます。

4.車両やドライバーの変更や増減について、開催日1週間前を二次締め切りとする

二次締め切り後の変更の場合

クラス変更不可になる場合がございます。

賞典対象外になる場合がございます。

複数チーム参戦の場合、チーム間移動が不可になる場合がございます。

走行にあたり条件付きになる場合がございます。

5.開催日前日はコース設営・準備の為、メールやFAXの確認ができず変更等の手続きは不可となります。

第14条 参加受付

1.受理票を必ず持参のうえ、タイムスケジュールの時間に従い、HPI事務局受付にてチェックインを行います。

その際、受理票と引き換えにてゼッケン、トランスポンダー（以下、ポンダー）等を受け取ります。

2.参加申込書に当日、捺印署名をするチームは受理票と一緒に参加申込書を必ず提出してください。

3.受理票をお忘れになると、手続きに時間を要す（またはエントリー取り消し）になる場合がございます。

4.参加申込書に未記入、署名捺印忘れ等の不備がある場合、手続きに時間を要す（またはエントリー取り消し）になる場合がございます。

- 第15条 装備品チェック**
- 1.受付にてチェックインが完了したチームより、装備品チェックを行いますので、全ドライバーは装備品全てを持参し、装備品チェックを受けます。
 - 2.装備品チェックについては、第10条ドライバーの装備を参照

第16条 ドライバースミーティング（以下ドラミ）

- 1.全ドライバーはドラミに必ず参加しなければならない。
- 2.ドラミにて当日の注意点や重要事項の連絡、質疑応答を行い、安全かつスムーズな運営を遂行します。
- 3.ドラミ未参加のドライバーは出走を取り消す場合がございます。
- 4.チームでドラミに未参加の場合は失格とし走行を取り消す場合がございます。
- 5.上記理由で失格、出走取り消しになった場合の、損害費用、参加費用等の払戻しは一切受け付けません。

第17条 車両検査

- 1.参加車両は指定の時間内に車両検査（出張車検）を必ず受けなければならない。
- 2.指定されたゼッケンは左右フロントドアにしっかり張り付けする。（走行中剥がれないように）
- 3.車検前に各自で走行前点検を行い、車検不合格にならないよう心掛ける。
- 4.灯火類 基本は道路交通法の基準に準じ、必要に応じて飛散防止のテーピングを行う。
- 5.各油脂類 抜け止めや緩み止め等の飛散防止対策を講じる。
- 6.バッテリー端子保護 短絡、ショート防止のためテーピング処理を行う。
- 7.牽引フック 前後装着が好ましいが、前または後ろの1つでも可とする。
※牽引時や救出時に引き上げが困難と判断した場合はフォークリフトで直接、吊り上げる場合がある。
その際に関係したキズや破損、凹み等の責任は一切負わない。
また、車両救出に関しての一連の判断は安全をし優先とし、運営スタッフの判断を優先とする。
- 8.タイヤ 第11条参加車両を参照 走行に耐えうる状態であること
- 9.フロアマット 走行中のズレ等ペダル操作に危険な影響があるため外してください。
- 10.ロールバー 第11条参加車両を参照
- 11.シートベルト 4点式以上のレーシングハーネスを装備
- 11-1. 純正等の3点式シートベルトの場合、ハンドル内にエアバック装置が装着されていること。
- 12.その他 走行に不必要なモノは全て車内から降ろしてください。
- 13.上記以外 車検スタッフが走行に適していないと判断した場合は、修理、調整、改善をしたのち走行可能とする。対応ができない場合は走行を取り消す場合がございます。

ご質問や確認事項がある場合は、事務局までご確認ください。

第18条 慣熟走行（計測無）

- 1.慣熟走行は初心者や経験の浅いドライバーを最優先とする。
- 2.追い越しは禁止とするため、コース上のポストには黄旗を掲示しています。
- 3.ゼッケン装着車両であれば、ポンダー装着なしでも走行は可能となります。
- 4.後続車両にレーンを譲る際は方向指示器で合図を送り、双方確認の元、安全に追い越しを行う。
- 5.同乗走行は可とするが、18歳未満およびドライバーと同等の装備品を装着していない場合は同乗NGとする。
- 6.コース上にて台数過多や運営上危険と判断した場合は、ピットエンドで車両を停止させ台数調整を行うまたは、慣熟走行を時間前でも余儀なく終了とさせていただく場合がございます。
- 7.追い越し(やむを得ない場合を除く)、相手を威嚇するような煽り運転、暴走など運営が危険と判断した場合は、慣熟走行を中止とし、該当者は走行中止または退場とする場合がある。
- 8.慣熟走行にて**各ポストの位置確認**を必ず行ってください。
- 9.コース上が混雑する場合がございます。確認チェック等が終わりましたら、ピットにお戻り頂き、多くのドライバーが走行できるよう譲り合いをお願いします。

第19条 フリー走行 （計測あり）

- 1.HPI5時間耐久決勝スターティンググリッドは、フリー走行のタイム上位より整列とする。
- 2.フリー走行は各チーム1台のみコース上で走行できる。（ポンダー装着、ゼッケン装着が必須）
- 3.ピットエンドの信号が青であればいつでもコース上に出られる。
- 4.ポンダーの取付はリヤナンバー付近が好ましいが、室内に入れる場合は稀に電波が弱く計時測定できない場合があるため、室内に入れる場合は必ずピット監視員より計時室に連絡を取次ぎフリー走行中に必ず車種ごとにポンダーの電波受信テスト確認を行う。
- 5.上記4を行わずに発生したポンダー電波トラブルに関して一切の責任は負わない。
- 6.ピットエンドの信号が赤の場合はコース進入ができない。

第20条 グリッド整列

- 1.フリー走行でのタイム上位チームより整列する。
- 2.スタートグリッドへの整列は、オフィシャル指示の元、ピットロードを逆走し、ピット入口よりコースイン、チームスタッフが指定されたグリッド付近に立ち誘導をお願いします。
- 3.整列の際は安全確保のため、最徐行をしグリッドに整列する。危険な運転や速度超過等、運営が危険と判断した時点でペナルティまたは即時退場となる場合がございます。
- 4.グリッドに整列したらエンジンは停止。1分前ボードの合図でエンジン始動とする。
- 5.グリッド上では記念撮影等をお楽しみください。また集合写真などを撮影する場合がございます。
- 6.当日の進行上、グリッド整列の時間を短縮または調整し、スタート時刻を早める場合がございます。
- 7.退場の案内があった際は速やかにピット内にお戻り頂き、スムーズな運営にご協力をお願いします。

第21条 スタート手順

- 1.セーフティーカー（以下、SC）による先導2周からのローリングスタートとする。
- 2.SC先導中、急発進や急減速、蛇行運転、バーンアウトなどの行為は一切禁止とする。
- 3.SC中の追い越しはペナルティ対象とする。
- 4.9番ポスト付近でSCの回転灯が消えた周回でSCはピットに戻る。
- 5.隊列を整えるために適切な車間距離、速度をキープしてください。
- 6.コントロールタワー信号が黄色点滅→青でスタートとなります。
- 7.スタート手順の詳細はドラミにて説明をしますのでドライバーは必ず参加をして下さい。
- 8.スタート時のサインガードへの立ち入りは一切禁止とする。（運営スタッフ除く）
- 9.公式スタート時刻は計時より改めて発表しますので、案内があった際は事務局まで用紙を取りに来てください。
- 10.走行前に必ずホイールの締付確認を行うこと。（振動・熱での緩みによる脱輪事故が多発しています。）

第22条 ペナルティ

- 1.走行中のペナルティは競技長指示よりピット監視員監視のもと、チームへ指示・履行が行われる。
- 2.ペナルティの詳細が不明な方や不安な方は事前のドラミで確認をする。
- 3.競技長が危険または安全確保が困難と判断した場合、ペナルティ対象とする。
- 4.本走行会の趣旨に則り独自に考案した規則となるため、他の走行会や公式レースと異なる部分がございます。
あまり厳しく締め付けたくない思いもあることから、ご理解のほど宜しくお願いします。

【代表的なペナルティ例】

- ・ホワイトラインカット
- ・黄旗区間の追い越し
- ・SC中の追い越し
- ・ピットロード30km/h超過
- ・ピットストップ90秒に満たない停止
- ・ダブルチェッカー
- ・煽り運転
- ・バーンアウト
- ・危険運転
- ・オレンジボール無視
- ・ピットエンド赤信号でのコースイン など

第23条 ピット内作業

- 1.ピットは必ず指定されたピットを使用してください。
- 2.ピット内は常に整理整頓を心掛け、作業エリアに工具等を出すのは、ピットイン直前に行い、終了後は速やかに撤収しなければならない。またこぼれた油脂類や液体・水は速やかに拭き取るなど適切な処置を行う。
- 3.ピット内は火気厳禁とし喫煙（電子タバコ含む）は必ず喫煙所を使用する。
- 4.隣ピットへの配慮を行い、譲り合い思いやりと協力の気持ちをもって行動する。
- 5.モニターの設置方法についての確認は袖ヶ浦サーキットにお問い合わせください。
- 6.同時開催のH1CUPにてピット前の作業エリアを使用する場合がございます。H1CUP走行時間帯は作業エリアを空けておき、お互いにマナーを守り使用する。
- 7.ピット及び場内での電気器具（ホットプレート・ポット等）・発電機の使用は禁止とする。（火気厳禁）

第24条

ピットストップ回数

- 1.各チーム必ず5回以上のピットストップ【90秒/回】を行わなければならない。
 - 2.ピットストップのタイミングや作業内容の制限はないものとする。
 - 3.ピットストップ5回未満の場合、1回につき3週の減算とする。
※ピットストップ回数はピット監視員のカウントを公式とする。
 - 3.ピットストップに入る際は、その1周前までにピット監視員に必ず報告をする。
※報告ない場合、ピット監視員不在や対応遅れなどが発生する可能性がある、未報告時に発生したピット監視トラブルはチームの責任とし、カウントされない場合がある。
- 4.5回目以降のピットストップでも必ず【90秒/回】の停止とする。(事故・トラブル防止の為)**
- 5.ピットストップ90秒は自己ピット前で車両の【タイヤが停止】した時点で計測開始とする。
 - 6.90秒の計測はピット監視員にて行い、ピット監視員より計測完了の合図を確認後、各ピットクルーの誘導の元、ピットアウトする。
 - 7.ピットアウト前に必ずホイールの締付確認を行うこと。(振動・熱での緩みによる脱輪事故が多発しています。)

第25条 ピットイン/アウト

- 1.ピットインする際は最終ヘアピン後、方向指示器で知らせたうえ、コース右側（ホワイトライン内側）を走行しピットロードに進入しなければならない。
- 2.ピットロードでは退場車両と次走行車両を明確にするため、退場車両はピットロード進入から退場までの間ハザードランプを点滅させる。
- 3.ピットアウトの際は、ピット走行レーンを走行する車両が優先となる。
- 4.ピット走行レーンに走行車両がないことを確認し、チームスタッフの誘導でピットアウトしてください。
- 5.ピットエンド信号が青の時のみ本コースに進入可能
- 6.本コースに合流する際は本コース走行中の車両を優先とし、1コーナーを過ぎるまではコース右側を走行しホワイトラインをカットしてのコース進入をしてはならない。(ペナルティ対象)
- 6.ピットエンド信号が赤の場合はいかなる場合もコース進入はできない。
- 7.ピットに入る際は、その1周前までにピット監視員に必ず報告をする。
- 8.上記以外での進入または退場方法は一切認めない。(NG例：コントロールタワー横からの進入・退場等)
※緊急時や予期せぬ事態により運営スタッフが指示した場合を除く。

第26条 ドライバー交代

- 1.1ドライバーあたりの連続乗車時間について制限は設けておりませんが、ご自身の健康状態や体調、体力などに十分配慮して、余裕をもって交代してください。
- 2.同一車両でドライバー交代のみを行う場合についても、停止義務時間は【90秒/回】とする。
- 3.ドライバー交代でピットに入る際は、その1周前までにピット監視員に必ず報告をする。
- 4.ピットアウト前に必ずホイールの締付確認を行うこと。(振動・熱での緩みによる脱輪事故が多発しています。)
- 5.ドライバー交代は、申込時に登録した自チーム内での交代のみ可とする。
(他チームや隣のピットなどとのドライバー交代は不可)

第27条 車両の改造

- 1.燃料タンクの改造およびタンクの追加は認めない。
- 2.コレクタータンクの追加は認める。
- 3.いかなる場合も競技長が安全確保できないと判断した際、是正、調整、修理をしなければ車両は走行できない。

第28条 燃料給油

- 1.携行缶を使用したピットおよびパドックでの給油作業は禁止とする。
- 2.携行缶を使用する給油はガソリンスタンド（以下、GS）の指定エリアのみとする。
- 3.GSでの給油作業は袖ヶ浦サーキットスタッフが行う。
 - ※給油は売掛方式とし、走行会終了後すぐにチーム総使用量を一括にて袖ヶ浦事務局に支払う。
 - ※給油や支払いに関してHPI事務局は一切の関与はしない。
 - ※当日、未払いが発生した場合、エントラント情報を袖ヶ浦サーキットに開示し、サーキット側の請求に従い支払いを完了させる。（遅延金や損害賠償が発生する場合がございます。）
- 4.ディーゼル（軽油）やそれ以外の燃料の給油がある場合は事前に事務局までご相談下さい。

第29条 車両交換

- 1.車両交換をするチームは、その1周前までに次走行車両をピット内に準備し、ピット監視員に報告する。
- 2.退場車両は自己ピット前に停止し、ポンダーを外し次第、出口専用ピットを通り、パドック側より自己ピットに車両を戻す。
- 3.次走行車両はポンダーを装着し、退場車両のタイヤ停止から90秒経過後ピットアウトが可能となる。
ピットアウトの際、ピット走行レーンが優先となり、車両がないことを確認し、ピットクルーの誘導にてピットアウトを行う。
- 4.90秒の計測はピット監視員にて行い、ピット監視員より計測完了の合図を確認後、各ピットクルーの誘導の元、ピットアウトする。
- 5.ポンダー装着時は焦らず確実に取り付けを行う。（ポンダー脱落による破損・紛失の場合の請求額 ¥ 54,000~）
- 6.90秒の停止は退場車両が自己ピット前に停止し、タイヤが止まった時点でスタートとする。
- 7.ピットアウト前に必ずホイールの締付確認を行うこと。（振動・熱での緩みによる脱輪事故が多発しています。）
- 8.車両交換は、申込時に登録した自チーム内(同ゼッケン番号)での交換のみ可とする。
(他チームや隣のピットなどとの車両交換は不可)**

第30条 車両の整備

- 1.参加車両はサーキット走行に耐えうる車両かつ走行中に不具合やトラブルなく走行できるよう細心の注意を払い常に車両を管理、維持する。
- 2.車両の整備不良や不具合に起因して発生したトラブルや事故は原因を発生させたチームまたはドライバーがその全てを弁済しなければならない。以降、本走行会の参加を制限する場合がございます。
- 3.走行前後には時間に余裕を持ち、必ず車両チェックを行い、万全な状態で走行するよう心掛ける。
(過去トラブル例)
 - ・ホイールナットのトルク管理不足によるタイヤ脱落・フィルターまたはドレン緩みによるオイル流出
 - ・エア管理不足によるタイヤバースト・取付強度、粘着不足によるゼッケン・ポンダーの脱落
 - ・締付不良による部品の脱落・強度不足な部品の使用に伴う破損など

第31条 施設破損

- 1.施設や機材を破損させた場合は必ずHPI事務局に報告を行い必要書類の記入を行う。
- 2.破損させた本人が全責任を負い、期日までに袖ヶ浦サーキット（株式会社遊ぶぎ利）に弁済金を支払う。
- 3.コース上の施設破損について走行会終了後、当事者と袖ヶ浦スタッフとHPI事務局の3者で現場確認を行い、事実確認と現場検証を行い、手続き書類の記入を行う。
- 4.現場検証が完了後の不服、異議、申し立ては一切認めない。
- 5.当事者が支払拒否・遅延など期日までに弁済しない場合はチーム代表者に立替え措置を講じる場合もあります。
- 6.請求に従わない場合、法的に処理する事とし以降、本走行会の参加を一切拒否できるものとする。
(下記代表例) ※過去の事例であくまで概算費用となります。
 - ・ガードレール(1枚)¥60,000~
 - ・ガードレール支柱(1本)¥40,000~
 - ・ガードレールエンド(1個)¥20,000~
 - ・消火器(1本)¥6,600~
 - ・オイル等処理費用(10m以内)¥1,100~
 - ・ポンダー(1個)¥54,000~
 - ・ポンダーホルダー(1個)¥1,200~※返却忘れを含む
- 7.請求金額は袖ヶ浦サーキットからの請求が基準となるため、立会時に確認をする様、お願いします。
- 8.手続きの際、身分証明書の写しを提出いただきます。

第32条 走行会の終了

- 1.走行会の終了は5時間経過後、チェッカーフラッグにより示される。
※当日の進行状況や運営の関係で5時間に満たない場合もございます。公式通知の時間をご確認ください。
- 2.チェッカー後はいかなる場合も追い越しは禁止。（ペナルティ対象）
- 3.走行会の時間には赤旗中断時間も含まれる。
- 4.走行会終了後、ポンダーをHPI事務局に速やかに返却する。
- 5.ガソリン給油の必要なくなったチームは袖ヶ浦サーキット事務局にて売掛の支払いを行う。
※走行会終了後は混雑しますので早めに手続き頂きますよう宜しくお願いします。
※4.5.ともに当日の処理を忘れた場合、遅延金等の請求が発生します。

第33条 セーフティーカー (以下、SC)

- 1.走行会の安全、正常な状態での進行が困難と判断した場合SCの導入により一時的に制限をかける場合がある。
※SC導入中も走行周回としてカウントは行われる。
- 2.SCが導入されるとポスト区間で黄旗が提示され全ての車両はSCの後方に一列となり追い越しは禁止となる。
- 3.SC中はいつでも自己ピットに停止できる。
- 4.隊列走行について行けない場合は無理せず方向指示器で合図を出すことで後続車に譲る事ができる。
- 5.コース復帰する際はピットエンドの信号が青の時のみコースインできる。
- 6.SCは9番ポスト付近で回転灯を消灯したその周回でピットに戻る。
- 7.コントロールライン通過後、走行会が再開となる。コントロールライン通過までは追い越し禁止。

- 第34条 赤旗中断**
- 1.SC導入が困難と判断した場合、赤旗中断となりポスト区間では黄旗振動が掲示されます。
 - 2.速やかにコース上ストレートの赤旗ラインまで走行し、停車する。
 - 3.ピットインしている車両はピットエンド信号が青であればピットアウト可能とする。
 - 4.コース上に停止車両で作業の必要な車両はピットに戻り作業をする事ができる。
 - 5.コース上の車両は再スタート前にピット監視員にて、車両の安全を確認し、再スタートとする。
 - 6.赤旗中断中も時間は止めずカウントされる。
- 第35条 順位の認定**
- 1.順位はフィニッシュラインを通過しチェッカーフラッグを受け、既定の時間内の周回数が多い順とする。
 - 2.同周回の場合はフィニッシュラインの通過順とする。
 - 3.いかなる場合もチェッカーを優先とする。
- 第36条 賞典**
- 1.各クラス上位3位までを入賞とし賞典対象とする。
 - 2.各クラスのエントリーが4チーム以下の場合は、1位のみ入賞とし賞典の対象とする。
 - 3.上記以外でも条件を余儀なく変更する場合がございます。
ドラミまたは公式通知にてご確認ください。
- 第37条 遵守事項**
- 1.本コースはいかなる場合も逆走は禁止され、他の車両の走行を妨害したり煽り運転など相手が恐怖に感じる危険行為は一切行ってはならない。
 - 2.危険行為はペナルティまたは、競技長の判断で即退場処分を履行できることとする。
以降、本走行会への参加は拒否する事とし、返金や異議、申し立て等、一切の受け入れはしない。
 - 3.全ての参加者は運営に係る全てのスタッフの指示に従わなければならない、主催者や役員、運営関係者さらに全ての参加者の名誉を傷つける行動をしてはならない。
 - 4.参加者はサーキット走行を行う体調を万全な状態に保たなければならない。
 - 5.運営ならび全参加者はいかなる場合も安全を最優先とし行動する事を心掛ける。
- 第38条 主催者特別枠**
- 1.参加車両に加え、主催者が特別に許可した車両の走行枠を設ける場合がある。
- 第39条 参加費用の返戻**
- 1.参加費用はいかなる場合も返戻されない。
 - 2.地震・風水害・降雪・事件・事故・台風・デモ活動など不可抗力による中止の際は可能な限り代替え開催にて対応するよう調整をするが、3か月以内に代替え開催が困難または不可能な場合、参加費用の返戻は一切できない。
 - 3.袖ヶ浦フォレスト・レースウェイがコース使用が困難と判断した場合は中止とする。
 - 4.申込および振込をした時点で走行会の趣旨や規則を理解し承諾している事とし、いかなる異議や申し立て、不服等は受け付けない。

第40条
規則、タイスケ等の
変更または修正

- 1.規則やタイスケ等の運営に伴う変更や修正が発生した場合は公式通知またはドラミでの説明をもって告知をすることで変更や修正を可能とする。
- 2.運営上で全てのお客様、主催者、運営関係者の安全を最優先に考慮し緊急性があると判断した場合は余儀なく変更や修正ができる事とする。

第41条
個人情報の取り扱い

- 1.主催者は個人情報の重要性を認識し、個人情報保護に関する法律および関連法令等を遵守すると共に、主催者の個人情報保護方針に基づき個人情報を取り扱います。
- 2.ご提供いただいた個人情報は、ご本人からの同意を得た場合または法令や本規則により許された場合を除き、第三者への開示や提供は致しません。
- 3.走行会中に撮影した映像・画像・リザルト情報などの所有権は主催者に帰属し、弊社発行のプログラム・チラシ・ポスター・SNS・ホームページ等への掲載、広報活動のツールとして使用することがございます。

第42条 車両の駐車

- 1.走行車両のみピットを使用できる。走行車両を識別するためダッシュボード等の見やすい場所に「走行車両PASS」を貼付け提示する。
PASSは走行中に運転に支障のない場所に剥がれないように貼付ける。
- 2.各チーム1台のみサービスカーをピット後方パイロン外側の専用パドックに停め置き可能とする。
識別用の「サービスカーPASS」に必要事項を明記のうえフロントガラスの見やすい場所に提示する。
- 3.積載車両や上記以外の車両はいかなる場合も一般駐車場（GS前）を使用する。
- 4.運営スタッフの誘導に従い駐車を行い、指示があった場合は速やかに移動をする。
- 5.いかなる場合も運営スタッフの指示が最優先となり、違反があった場合はペナルティ（減算3周）対象とする。
- 6.運営スタッフの指示に従わない、暴言や威嚇行為等が認められた場合、チーム全員を即退場、以降の参加は一切認めない。その際の返金等の対応は一切行わない。
- 7.開催日前日に車両の留め置きを希望する場合は、必ず参加申し込み時に申請を行う。
留め置きを希望する場合は、参加申込書の備考欄へ留め置き希望の旨と留め置きする車種・ナンバーを記載する。
留め置き車両には、必ず「留置PASS」をダッシュボード等視認性の良い場所に貼付け提示する。
※車両保管にあたってのトラブル（盗難・事故含）はHPI事務局ならび袖ヶ浦FRWでは一切の責任は負わない。
※袖ヶ浦FRWへの直接の連絡は行わないでください。

第43条 その他

- 1.その他の注意事項や連絡事項がある際はHPインフォメーション・ドラミ・公式通知でご案内します。
- 2.タイムスケジュール等は受理票発送時に同梱させていただきます。
- 3.貴重品や工具、荷物等は各自で管理をして下さい。盗難や紛失など一切責任は負えませんのでご注意ください。
- 4.開催中に事件や事故などが発生した場合は速やかにHPI事務局までご連絡ください。

次ページへつづく

- 5.サーキット内、コース上での人身事故、物損事故は自己責任とし双方で解決をする事とし、運営スタッフ、主催者、サーキットスタッフは一切の責任は負えません。
- 6.場内には応援の方やお子様、年配の方など多数の方が来場されます。場内は最徐行8km/h 厳守とします。
- 7.誓約書、規則内容、走行会趣旨を理解していることが参加条件であり、申込書署名捺印の時点で了承したものとみなし記入内容に虚偽があった場合は即失格、退場の処分とする場合がございます。
- 8.主催者、運営スタッフ、袖ヶ浦スタッフ、全ての参加者に対し暴言、暴力、威嚇、妨害、金銭要求、賠償請求など一切認めない。
- 9.お帰りの際はゼッケンを車両より外してお帰り下さい。（返却の必要はございません。）
- 10.ゴミ箱の設置は致しておりません。各自でお持ち帰り頂きますよう、ご協力お願いします。
- 11.大型ごみ（タイヤ・バンパー、部品など）放置または投棄した場合は発覚次第、請求させていただきます。
- 12.ピットロードの横断及びサインガードへは18歳未満の方の立ち入りを禁止とし、サインガードでの日傘やパラソル等またそれに準ずる危険と判断するものの使用も禁止します。
- 13.申込および振込完了後、参加当日2週間前までに受理票が代表者様宛に届かない場合は、お手数をおかけしますが、（第5条）HPI 事務局までご連絡下さい。
- 14.同時に他走行会等を開催している場合は、お互いを尊重し円滑な運営にご協力いただけますと幸いです。
- 15.各メーカーやショップ、飲食ブースが出店する場合がございます。
- 16.当日のサーキット内レストランの営業については事前にご確認ください。
- 17.制限エリアや同乗走行の際、年齢確認のため、身分証明書等での年齢確認する場合がございます。該当の方は必ず年齢を証明できるものを持参ください。証明書不所持または確認がとれない場合はいかなる際も18歳未満として扱いさせていただきます、予めご了承ください。
- 18.ペットの入場は原則禁止となります。ペットが起因で発生した事故やトラブルは主催者や運営では一切の関与はせず、全ての弁済や損害補償は飼い主の方の責任となります。
- 19.開催期間（当日ゲートオープン～クローズまで）以外で車両または物品等の搬入または停め置き等は原則受け付けておりません。やむなき理由がある場合は必ずHPI事務局にご相談ください。留め置き中の破損、盗難等のトラブルについて主催者、運営、袖ヶ浦サーキットは一切の責任は負わない。
- 20.ピット及び場内での電気器具（ホットプレート・ポット等）・発電機の使用は禁止とする。（火気厳禁）**